改正後

第二号表（第五十五条関係）

健康検査合格標準表

次の各号のいずれかに該当する者は不合格とする。

1．法第八十一条第三項第一号の伝染病として下記のいずれかにかかっている者

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属ＳＡＲＳコロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属ＭＥＲＳコロナウイルスであるものに限る。）、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第六条第三項第六号に規定する鳥インフルエンザ、コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、ウエストナイル熱、黄熱、オウム病、オムスク出血熱、回帰熱、キャサヌル森林病、Ｑ熱、サル痘、ジカウイルス感染症、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、チクングニア熱、デング熱、東部ウマ脳炎、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Ｂウイルス病、ブルセラ症、ベネズエラウマ脳炎、リフトバレー熱、類鼻疽、レプトスピラ症、マラリア、野兎病、ロッキー山紅斑熱、アメーバ赤痢、急性ウイルス性肝炎、クリプトスポリジウム症、後天性免疫不全症候群、ジアルジア症、侵襲性髄膜炎菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、梅毒、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、同法第六条第七項から第九項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症

［2．～7．　略］

備考　表中の［　］の記載は注記である。

改正前

第二号表（第五十五条関係）

健康検査合格標準表

次の各号のいずれかに該当する者は不合格とする。

1．法第八十一条第三項第一号の伝染病として下記のいずれかにかかっている者

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属ＳＡＲＳコロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属ＭＥＲＳコロナウイルスであるものに限る。）、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第六条第三項第六号に規定する鳥インフルエンザ、コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、ウエストナイル熱、黄熱、オウム病、オムスク出血熱、回帰熱、キャサヌル森林病、Ｑ熱、サル痘、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、デング熱、東部ウマ脳炎、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Ｂウイルス病、ブルセラ症、ベネズエラウマ脳炎、リフトバレー熱、類鼻疽、レプトスピラ症、マラリア、野兎病、ロッキー山紅斑熱、アメーバ赤痢、急性ウイルス性肝炎、クリプトスポリジウム症、後天性免疫不全症候群、ジアルジア症、侵襲性髄膜炎菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、梅毒、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、同法第六条第七項から第九項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症

［2．～7．　同左］

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

告　示

○総務省告示第二百三十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十八年五月二十六日

総務大臣　山本　早苗

㈠　政党の支部

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類（第一号）	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
おおさか維新の会参議院比例区第8支部	梅村　聡	山本　春雄	大阪府大阪市淀川区十三東二―九―一三	参議院議員	○	二八、二、一六
おおさか維新の会参議院比例区第6支部	儀武　剛	与那嶺正雄	沖縄県浦添市内間一―一〇―七	参議院議員	○	二八、二、一五
おおさか維新の会参議院比例区第12支部	嶋　聡	永田　敦史	愛知県安城市三河安城本町二―一―一〇	参議院議員	○	二八、二、二二
おおさか維新の会参議院比例区第14支部	中谷　裕之	藤田　知伸	大阪府大阪市北区曽根崎二―二―一	参議院議員	○	二八、二、一五
おおさか維新の会参議院比例区第18支部	鈴木　宏治	永田　徳子	福井県福井市中央二―三―一八	参議院議員	○	二八、三、一〇
自由民主党東京都参議院比例区第九十六支部	今井絵理子	松本　成張	東京都中央区八重洲一―五―三	参議院議員	○	二八、二、二九
自由民主党和歌山県参議院比例区第二十三支部	大江　康弘	楠本　徹男	和歌山県和歌山市鷹匠町一―四〇	参議院議員	○	二八、三、二八
民進党参議院比例区第26総支部	小野　次郎	金子　輝樹	山梨県甲府市丸の内二―三―三	参議院議員	○	二八、四、四